令和４年８月５日

保護者　様

下関短期大学付属第二幼稚園
園長　寺本　明生

新型コロナ陽性者発生時における濃厚接触者の待機期間の見直しについて

昨日メールでお知らせしましたとおり、９月の祖父母参観日は中止することとしました。祖父母の皆様の安全を考慮し、また参観のために予定を調整される方も多いと思い、早い段階で決定させていただきました。

つきましては、祖父母の皆様に向けたお断りの文書を添付しますので、お手数をおかけして申し訳ございませんが、お伝えいただきますようお願いします。

さて、就学前施設等で園児の新型コロナウイルス陽性者が発生した際の、濃厚接触者の判断基準及び待機期間が、下関市保健所及び幼児保育課により見直され、本園もそれに基づいて下記のとおり対応しますのでお知らせします。

記

園内で園児・職員に陽性確定者が出た場合、以下の基準に基づき、園において濃厚接触者の特定を行い、該当者に連絡します。

１　濃厚接触者の判断基準

陽性者と遮るものなく１ｍ以内、１５分以上、必要な感染予防策（正しいマスク着用、共用部分の消毒やこまめな換気など）なしで接触があったかどうか。

２　調査期間

陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）の２日前から。

３　濃厚接触者の待機期間

オミクロン株が感染の主流の間、濃厚接触者の待機期間は、７日間から５日間に短縮します。

陽性者との最終接触の翌日から、原則５日間の外出自粛（待機期間）、６日目解除

ただし、７日間が経過するまでは、検温などの健康状態の確認、重症化リスクの高い方との接触、リスクの高い場所の利用や会食等を避けるなど留意してください。

なお、待機期間中に症状が出れば、かかりつけ医に相談してください。（かかりつけ医がいない場合は、保健所（健康観察専用電話：２４２－０１４５）にて、受診可能な医療機関の案内が受けられます。）

また、複数の職員が濃厚接触者に該当し、園の保育態勢に支障をきたす事態が生じた際には、やむを得ず学級閉鎖等の措置を取ることがあります。ただし、閉鎖期間をできるだけ短くするために、保健所の助言に基づき、職員に対して抗原定性検査キットを２日目と３日目に用い、陰性確認を行った上で、３日目から業務に復帰させることもあります。